

報道機関各位

市民対話課 人権・男女共同参画係

タイトル 人権標語・作文及びポスターの募集について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和5年度 人権標語・作文及びポスターの募集
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>市では、「人権」を身近に感じ、大切なものとして日常生活の中で人権尊重の実践につなげていくよう、広く人権尊重意識の意識高揚を図ることを目的とし、人権をテーマとした標語・作文及びポスターを募集しますので、周知方よろしくお願いいたします。</p> <p>詳細は別紙のとおりです。</p>
問い合わせ先	部課係名：市民部市民対話課人権・男女共同参画係 担当者名：伊東 電話：43-6812 内線（ 2177 ） F A X：43-6810

○添付資料 有・無○ホームページへの掲載 有・無○議会報告 有・無



人権標語・作文・ポスターの募集

赤穂市では、思いやりの心あふれる地域づくりをめざして、
人権をテーマとした標語・作文・ポスターを募集しています。

テーマは

人権を大切にし、差別をなくす実践体験に基づいた以下のテーマとします。

- ・ 身近な生活の中から、人権尊重の在り方を考える。
- ・ 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、同和問題、新たな感染症、性的少数者、インターネット上の差別的な書き込みなどの人権課題について、その解消の方法を考える。
- ・ 互いの違いを認め合い、心の通い合う明るい地域社会の実現をめざす。
- ・ 社会の国際化に伴う人権尊重のあり方を考える。

応募の方法・資格は

- ☆ 標語 様式は自由 一人何点でも可
- ☆ 作文 400字詰め原稿用紙3枚以上5枚以内
- ☆ ポスター 画用紙四つ切りサイズ一人一点
- ☆ 資格 市内に在住する人 市内に通勤、通学している人

- ◇ 作品は、未発表の自作に限ります。
- ◇ 応募作品は返却しません。
- ◇ 作品の使用権は市に帰属します。
- ◇ 入賞者は、記念品を添え表彰します。
- ◇ 入賞作品は、作者名とともに啓発活動のために公表します。

締切・問合せ・提出先

◎ 締切 令和5年9月11日(月)まで

【 問合せ・提出先 】

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地

赤穂市市民部市民対話課 人権・男女共同参画係

電話 43-6812 FAX 43-6810

メール jinken@city.ako.lg.jp

